

H25年4月から障害者総合支援法の対象となっていた疾病で対象外となる疾病（案）

制度開始当初の障害者総合支援法対象疾病であった130疾病のうち、検討の結果、要件を満たさずに対象外となる疾病については、経過措置を設け、すでに障害福祉サービスの対象となっていた方は、継続利用可能とする。

また、障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病については、データが収集されるまでの間、引き続き対象とする。

番号	疾病名	番号	疾病名
1	劇症肝炎	C	13 視神経症
2	重症急性膵炎	C	14 神経性過食症
3	肝外門脈閉塞症	E	15 神経性食欲不振症
4	肝内結石症	B	16 汎発性特発性骨増殖症
5	偽性低アルドステロン症	C	17 肥満低換気症候群
6	ギラン・バレ症候群	C	18 慢性膵炎
7	グルココルチコイド抵抗症	*	19 先天性QT延長症候群
8	原発性アルドステロン症	B	20 TSH受容体異常症
9	硬化性萎縮性苔癬	E	21 特発性血栓症
10	好酸球性筋膜炎	E	22 フィッシャー症候群
11	骨髄異形成症候群		23 メニエール病
12	骨髄線維症		24 ランゲルハンス細胞組織球症

出典：「障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等利用者の対象範囲に関する研究」
 (平成26年度厚生労働科学研究費補助金 研究代表者 江藤文夫)

【対象外となった理由】

- A：他の施策体系がある
 B：治療法が確立している
 C：長期の療養を必要としない
 E：客観的な診断基準がない
 *：日本に患者が未確認
 : 障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病